

医療DX推進体制および電子的診療情報連携体制に関するお知らせ

当院では電子的診療情報連携体制に係る加算について以下の通り対応を行っております。

1. オンライン請求を行っております。
2. 診療報酬明細書を無料で交付しています。
3. マイナ保険証を利用したオンライン資格確認体制を有しています。
4. オンライン資格確認等システムから取得した診療情報・薬剤情報を診察室等で
閲覧または活用できる体制を有しています。
5. マイナポータルでの医療情報等を基に、健康管理の相談に応じ情報を活用し診察を行います。
6. 電子処方箋を発行する体制を有しています。

上記の体制により令和8年6月1日より「電子的診療情報連携体制整備加算」を算定いたします。
正確な情報を取得・活用するためにマイナ保険証のご利用にご協力をお願いいたします。

令和 8年 6月

医療法人社団 谷本内科医院

